

平成29年度 第3回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成29年11月29日(水) 18:00～19:15
 - ◆場所 小樽市役所 本館2階 市長応接室
 - ◆欠席委員 2名(後藤委員、新倉委員)
 - ◆事務局 子育て支援室長、こども育成課長、こども福祉課長、こども育成課主査、こども育成課子育て支援係長、こども育成課保育係長、こども育成課子育て支援係
(欠席:福祉部長)
 - ◆関係課 商業労政課長、障害福祉課長、健康増進課長、こども発達支援センター所長、生涯学習課長
(欠席:企画政策室主幹、男女共同参画課長、学校教育支援室主幹)
- (注)発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

◇事務局

定刻になりましたので、ただいまから「平成29年度第3回小樽市子ども・子育て会議」を開催いたします。

初めに、委員の皆様の本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、後藤委員、新倉委員の2名であります。林委員の到着が遅れております。なお、会議の成立は委員過半数の出席であり、成立していることを報告いたします。

今後の進行につきましては、片桐会長にお願いいたします。

◇会長

それでは、早速、議事の部に入ります。

本日の議事につきましては、次第にありますように「小樽市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)について」でございます。

資料1に基づいて、事務局から「小樽市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し(案)」について説明をお願いします。

◇事務局

それでは、資料1に基づきまして、「小樽市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)について」説明させていただきます。

初めに1ページを御覧ください。「1 見直しの考え方」の3段落目に記載されておりますとおり、この計画は平成27年度から31年度までの5か年の計画期間となっておりますが、平成27年度及び28年度までの実績と比較して、事業計画に記載している「需要量の見込み」や「確保方策」がかい離している事業が見受けられ、また関係施策の新たな取り組みがあることから、国が示した手引きに基づいて、平成29年度に計画の見直しを行うこととしたものでございます。

次に2ページ「就学前児童数の将来人口推計の見直し」を御覧ください。ページの中ほどの表に「計画策定時の就学前児童数の推計値」を記載していますが、下段の「見直し後の児童数の推計」表と見比べると、平成27年度の推計値4,144人に対し、実績は130人減の4,014人となっており、平成28年度では4,071人の推計値に対し、実績は172人減の3,899人、平成29年度は3,997人の推計値に対し、実績値は325人減の3,672人と、年々差が広まっております。

特に年齢別内訳の「0歳」の欄に着目していただきたいのですが、平成28年4月の0歳児

が599人であったのに対しまして、平成29年4月には495人になり、わずか1年で104人も激減していることが読み取れます。

平成30年度の0歳児の人数については、今年度の出生数を基に算出したものでございますが、具体的には4月から9月までの実際の出生数と10月から12月は母子手帳を取得された方の出産予定日の届出、来年1月から3月までは今年の1月から3月までの平均出生数を参考にして、平成30年4月時点の0歳児は543人となるものと見込んでいます。

また、平成31年4月時点では、前年から1%減少して0歳児が538人になるものと見込んでいます。

1歳から5歳については、実際には年度末の転出・転入や死亡により年度末の増減がありますが、これまでの実績を見ると年度や年齢により増減のばらつきがあるため、ここでは、29年度に1歳だった588人の児童は、持ち上がり30年度の2歳児588人になるというふうに、増減を考慮せずに推計値としております。

2ページから3ページにかけては、「女性の就業状況の変化」について記載しておりますが、平成27年の国勢調査の結果を転載したものです。ここで「労働力率」という言葉が出てきますが、15歳以上の人口の中で就業している方と失業しているが積極的に仕事を探していた方の割合を指す数字になってございます。この労働力率は、女性全体では、平成22年に49.6%だったものが平成27年に50.0%に上昇し、結婚や出産により労働力率が低下すると言われていた「35歳から39歳の女性」でも68.0%から72.7%に数値が上昇しており、全国的に出産後も仕事を続けられる女性が増えていることがデータから読み取れるものでございます。

続いて、4ページ「保育施設・幼稚園の入所・入園状況」を御覧ください。下段の左側に「年齢別保育所等入所者数の推移」を棒グラフでお示ししていますが、グラフでも分かるように保育所等の入所者数は年々減少しています。ただし、折れ線グラフで表している入所待ち児童数、これは特定の保育所への入所を希望する児童の数のことですが、年々増加しており、平成24年度末に12人だったものが、平成28年度には103人にも達しております。103人の入所待ち児童の内訳につきましては、0歳児が75人、1歳児が19人、2歳児7人、3歳と4歳が1人ずつであり、特に0歳児と1歳児の保育ニーズは、年々強くなってきていると考えているところであります。

4ページ下段の右側は、「年齢別幼稚園等入園者数の推移」を棒グラフで示しておりますが、ここ5年間は、入園者数はほぼ横ばいで推移しております。

5ページから6ページを御覧ください。今年4月現在、幼稚園については一部5月現在の施設がありますが、地区別の幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などを掲載しており、詳細の説明については割愛させていただきます。

続いて、7ページは「放課後児童健全育成事業の実施状況」ですが、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇に、適切な遊びの場及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る事業であり、小樽市では「放課後児童クラブ」という名称で実施しています。この事業は、平成27年度から、対象となる児童がそれまでの小学3年生までから6年生までに拡大されまして、また共働き世帯の増加に伴い、7ページの下段の表にありますように、登録児童数が年々増加しているものです。

次に、8ページを御覧ください。この計画の見直しに当たっては、市内に居住する小学校就学前のお子さんがある保護者1,000人を対象に、10月にアンケート調査を実施いたしました。調査結果の評価につきましては、後ほど説明させていただきますが、478件の回答をいただき、回答率は47.8%となりました。この結果と平成25年11月に行った調査の結果と比較することで、子育て支援に関するニーズの変化を捉えることができたものと考えてお

ります。

次に、9ページを御覧ください。ここから実際に今回の見直しで計画がどう変わったかについて、見てまいります。まず「教育・保育施設及び地域型保育事業の見直しについて」、保育所や幼稚園、認定こども園に関する「需要量の見込み」と実績に差があったのかどうかを説明させていただきます。9ページ上段の表は、平成28年度における幼稚園や保育所等の需要と供給についての表ですが、1行目の欄はこの計画を策定した時点で見込んだ需要量を記載しております。2行目の欄は平成28年度当初、4月1日現在の実績を記載し、3行目の欄は4月1日現在の実績と当初見込みとの比較を示しています。ここで、3歳未満の保育所利用を意味する3号の欄のうち、「0歳」の欄を御覧ください。当初計画の見込みでは0歳児は220人に対し、実績は90人、率で言うと40.9%となっており、4月1日の時点では、0歳児の保育の利用は見込みより6割も少ないことが分かります。しかし、保育所の利用は年度の途中でも受入れを行っており、4行目の平成28年度末である29年3月1日時点では、実績が246人に増加し、5行目の28年度末の実績と見込みとの比較では、0歳児で111.8%、幼稚園利用の子どもで111.0%となり、それぞれ見込みより実績が10%以上上回る結果となりました。

国が示している「中間年の見直しの手引き」では、原則として見込みと実績が10%以上かい離している場合には、数値の見直しが必要とされておりますので、教育・保育施設の需要量と供給量の見直しを行っております。

見直しの具体的な内容につきましては、10ページを御覧ください。10ページ上段の表は、平成28年度における見直し後の児童数を1行目に記載しています。2行目は平成28年度末に当たる平成29年3月1日時点で教育・保育施設を利用するために小樽市から支給認定を受けた児童の数を記載し、3行目は支給認定を受けた児童の割合を示しています。0歳で41%、1歳から2歳でも41%、3歳から5歳のうち、幼稚園利用を希望する「1号」の児童の割合は61%、保育部分を利用する「2号」の児童が35%となりました。ここで、「1号」と「2号」の割合を足しても100%になりませんが、保育所や幼稚園、認定こども園、いずれの施設も利用せずに家庭にいる児童や病院に勤める看護師の子どもを預かる院内保育施設などの認可外保育施設を利用する児童がこの割合に含まれないことによるものと考えられます。

このように算出した支給認定割合を、平成30年度及び31年度の推計児童数に乗じて、各年度における教育・保育施設の需要量の見込みを示したのが、中段の表になります。

また、教育・保育施設のサービスの供給量を示します「確保方策」ですが、計画策定後に新たに認定こども園に移行された園がありまして、定員を変更した施設の実績及び今後の見込みを考慮し、所要の修正を行ったところでございます。

10ページ下段の表でございますが、平成27年度における計画策定時の見込みと実績を比較したものでございます。表の左側が当初計画、右側の太線で囲った部分が実績となりますが、3歳未満の保育所利用を意味する「3号」の部分で、計画よりも定員の不足が大きかったことが分かります。なお、表の欄外に※印で記載しておりますとおり、実績は、保育所の入所待ち児童数を含んだ人数となっております。

次に、11ページを御覧ください。上段の平成28年度における計画と実績の比較におきましても3歳未満の保育を利用する「3号」で、計画よりも供給量の不足が拡大しています。

11ページ下段の平成29年度の表は、当初計画と今年度の見込みを比較していることがおわかりいただけると思います。平成28年度の表と比べると、3歳未満の保育利用の「3号」部分で、28年度が38人の不足だったものが、29年度は12人供給が需要を上回るようになる見込みです。これは、今年度の4月から公立保育所5か所で定員を見直し、0歳から2歳児までの受入枠を拡大したこと、また、今年度中に市内に3か所の企業主導型保育施設が開設さ

れ、企業の従業員の子どものほか地域住民の子どもを受入れる地域枠が設けられる見込みがあることによるものです。

一方で、29年度は、3歳以上の保育利用を希望する「2号」の欄で、新たに21人の供給量の不足が生じています。これは、長橋2丁目にありました認可外保育施設「小樽ひばり保育園」が5月末で廃園となったことによるものでございますが、この不足につきましては、欄外の※印の2つめに記載しておりますように、各保育施設において一定の条件の下で定員を超えて児童を受け入れることにより、対応が可能であると考えているところです。

続きまして、12ページを御覧ください。上段は平成30年度の需要量と確保方策について、修正を行っています。また、欄外に※印で記載しておりますとおり、平成30年度以降の「見直し後」の数値につきましては、3歳以上の保育を必要とする「2号」認定の児童について、「幼稚園希望」と「左記以外」と分けて記載していたものを、国の手引きに基づきまして、「幼稚園希望」の児童を3歳以上の幼稚園を利用する「1号」に含めて整理を行いました。

30年度における需要と供給の関係では、29年度に不足が生じていた「2号」の部分で、不足が解消されました。これは、3歳以上の推計児童数が減少していること、かもめ保育園の建替えに伴う保育部分の定員増加、平成30年度中に企業主導型保育施設が更に3園開設される見込みがあることによるものです。

また、12ページ下段の平成31年度には、従来型の幼稚園1園が認定こども園への移行を予定しており、教育・保育の提供体制は更に充実する予定です。

次に、13ページを御覧ください。ここからは、延長保育事業や一時預かり事業など「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた事業の見直しについて記載しています。本市では、この「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた13種類の事業のうち、11事業を計画に搭載しています。この11事業の実績等を精査し検討を行った結果、利用者支援事業など8事業については見直しを行い、養育支援訪問事業、子育て援助活動支援事業、病児（病後児）保育事業の3事業については、実績値と大きく乖離が見られなかったため、見直しを行っておりません。また、未実施であった実費徴収に係る補足給付事業と多様な事業者の参入促進事業の2事業については、計画策定後に事業を開始したため、新たに計画に事業を追加しているものです。

時間が限られておりますので、13事業の全ては御説明できませんが、14ページ以降、いくつか代表的な事業について、変更点を説明させていただきます。まず、15ページを御覧ください。乳児やその保護者に遊びや相互の交流の場所を提供し、情報の提供や、相談援助などを行う「地域子育て支援拠点事業」について記載しております。需要量の見込みは平成28年度までの利用実績を基に変更を行いました。また、確保方策については、銭函保育所に併設の子育て支援センター「あそぼ」の利用分を見込んでいなかったため、変更前と比べて200人上乗せを行っております。16ページの「妊婦健康診査事業」と17ページの「乳児家庭全戸訪問事業」につきましては、出生数が減少傾向にあることから、直近の出生数の動向を踏まえて需要量の見込みを下方修正しています。次に19ページを御覧ください。「一時預かり事業」のうち、幼稚園における預かり保育ですが、在園児のうち通常の幼稚園の預かり時間を超えて夕方まで預かる場合や、土曜日、夏休みなど長期休業期間に希望者を預かる事業です。見直し前には、毎年延3万人ほどの利用があると見込んでおりましたが、幼稚園として、この地域子ども・子育て支援事業の「一時預かり事業」と私学助成制度による「預かり保育事業」を選択して実施することが可能なため、これまでの実績は見込みを大きく下回っています。また、平成30年度以降は、実施予定施設が4施設増える見込みがあることから、「需要量の見込み」と「確保方策」の数値を変更しております。次に21ページを御覧ください。保育所や認定こども園において、通常の開所時間を超えて保育を行う事業ですが、これまでの実績は見直し前に

比べて100人ほど上回っており、平成29年度から午後7時まで保育を行う施設が1か所増えたことから「需要量の見込み」及び「確保方策」について変更を行っています。次に22ページの「放課後児童健全育成事業」を御覧ください。市内の児童数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加等により、低学年の利用は、計画より実績が大きく上回っています。逆に高学年については、見込みの半分程度の実績であったため、これらの動向を踏まえて「需要量の見込み」と「確保方策」の数値を変更いたしました。

続いて、24ページを御覧ください。「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携」についてですが、計画策定後に、法律改正等の事情があったことから、「児童虐待防止対策の充実」の部分では相談体制の強化について、「ひとり親家庭の自立支援の推進」の部分では母子生活支援施設の将来の建て替えに係る研究について、「障害児施策の充実等」の部分では、小樽市障害児福祉計画との整合性を図ることについて、それぞれ記述を改めております。

◇会長

ただいま、資料1に基づき、「小樽市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（案）」について説明がありました。

ここまでのところで、御不明な点や御質問、御意見はありますか。

◇委員

需要量の見込みで、入所待ちの児童数も含まれるとの説明ですが、保育所によっては人気のある、ないと偏りがあると思いますが、人気のある保育所は便利なところなので、ぜひ希望の保育所に入所できるような対応をしてほしいものです。

◇事務局

地理的条件などにより集中する施設はありますが、他にもいろいろな要因がありますが、郊外の施設で入所しやすいところもあり、各施設とも相談しながら受け入れできるように定員の管理をしていきたいと考えております。

◇会長

それでは、「小樽市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（案）」について、事務局案と特に大きく異議を唱える御意見はなかったと思いますので、原案どおり進めていただくことで良いと思います。

◇会長

続いて、資料2及び資料3の「小樽市子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書（案）」について、事務局から説明願います。

◇事務局

それでは、資料2の1ページを御覧ください。この調査は、平成25年11月に実施した調査結果から、教育・保育及び地域子ども・子育て支援に関するニーズがどのように変化したか捉えるため、今年10月4日から20日にかけて、小学校就学前児童の保護者1,000名に対して郵送によりアンケート調査を実施したものです。

調査対象世帯数につきましては、前回、平成25年の調査と比較して半減しておりますが、回収率は前回調査時44.4%だったのに対し、今回は47.8%に伸びており、2ページの「問1」の調査対象者の居住地区の割合や、3ページの「問2」の子どもの年齢の分布傾向も前回調査時と似通った結果になっておりますので、子育てに関連するニーズの変化を捉えるには、十分なサンプル数であったと考えております。

時間も限られておりますので、この報告書からは教育・保育需要の変化に関連する特徴的な事項のみ、説明させていただきたいと思っております。

まず、8ページの「図表14」を御覧ください。母親の就労状況についての設問でしたが、「フ

ルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と回答した方と「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」と回答した方が、前回と比較して、それぞれ1.0ポイントと3.4ポイント上昇していることから、フルタイムで仕事をしている方の割合が増えていることが読み取れます。また、9ページの「図表15」の右側の棒グラフを御覧いただきたいのですが、母親の1日当たりの就労時間については、「3時間以下」、「4時間」、「5時間」の就労時間と回答した方の割合は、1.3ポイントから3.9ポイント減少し、6時間以上で増加していますが、特に「8時間」と回答した方の割合は、29.6%から36.0%に6.4ポイント上昇しており、母親の1日当たりの就労時間が長くなっていることが顕著に現れていると言えます。

次に11ページの「図表18」を御覧ください。母親のうち現在就労していない方に就労希望があるかどうか尋ねた結果、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答した方の割合は、前回22.7%から今回27.5%に4.8ポイント上昇しました。また、「1年以上先に就労したい」と回答した方の希望する就労時期については、「図表19」で「1歳」が前回から2.0ポイント、「2歳」で2.6ポイント、「3歳」で11.0ポイント上昇しており、このことから子どもが低年齢から働くことを希望する母親の割合が増えていることがわかります。

同様の傾向につきましては、19ページの「図表32」でも現れております。現在、保育所や幼稚園などの教育・保育施設を利用しておらず、子どもがまだ小さいため利用していないと回答した方に教育・保育施設の利用を希望する時期についてお尋ねしたところ、「4歳」と回答した方の割合が前回32.2%から今回12.5%に19.7ポイント減少したのに対し、「3歳」が40.9%から54.2%に13.3ポイントの増加、「2歳」が4.7%から10.4%に5.7ポイントの増、「1歳」が7.4%から19.8%に12.4ポイントの増加という結果になり、保育施設を子どもが低年齢のうちから使いたいという傾向が読み取れるところです。資料2についての説明は以上です。

続いて、資料3を御覧ください。今回、ニーズ調査を実施したなかで、「本市の子育て支援の取組について、御意見があれば御自由に記入してください。」としたところ、474人から回答をいただき、多種多様な御意見をお寄せいただきました。大部分は本市の子育て支援施策の充実を求めるもので、財政事情から実現が困難な施策もありますが、市民が求めていらっしゃる子育て支援施策のあり方を直接感じ取れる、大変参考になる意見が多数ございました。この資料につきましては、関係する各課にも情報を提供し、今後の子育て施策の充実に役立てたいと考えております。資料2及び資料3の説明は、以上です。

◇会長

ただいま、資料2及び資料3に基づき「小樽市子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書(案)について」の説明がありましたが、これについて御質問、御意見はありますか。

◇委員

ニーズ調査結果の自由記載の内容ですが、同じような希望のものがいくつかありますが、市で早期に実現できるものはありますか。

◇事務局

お金がかかるものは難しいものですが、予算がかからないものは、来年、再来年からできるものもあると思います。

◇委員

企業主導型保育施設が増えると説明がありましたが、ウィングベイ以外にどこにできるのでしょうか。

◇事務局

ウィングベイ、花園5丁目の菁園中学校の付近と桂岡で合計で3か所の予定です。

◇委員

ニーズ調査結果の31ページに事業についての認知度などの結果がありますが、認知度が高い事業であっても利用経験が低いもの、利用経験は多いが認知度が少ないという結果のものがあり、各事業は知っているがどうしているのか知らないということではないでしょうか。事業内容をもう少し詳しくわかりやすくした方がよいのではないのでしょうか。

◇事務局

認知度が低いのは、PR不足もあると思いますので、SNSや広報を利用したPRのしかたも工夫して行きたいと考えております。

◇委員

ニーズ調査結果の34ページで情報入手手段の結果がありますが、SNSの利用が多いのですが、子育てガイドブックはSNSで閲覧できますか。スマホで見やすく、また、紙のガイドブックも希望される方もいますので、ほしい人の手元に届くようにしてほしいものです。

◇事務局

子育てガイドブックは市のホームページで閲覧できます。

◇委員

小樽市内は公園が少ないと思います。ちょっとした公園が意外なところにあるので、公園の場所がわかるように文字情報ではなくわかりやすく地図などでPRしてほしいものです。例えば、車で公園めぐりができるように駐車場の台数などの情報も盛り込んでほしいものです。

◇事務局

公園管理の担当へ伝えます。

◇会長

市ホームページの更新は、業者へ委託しているのですか。

◇事務局

市の職員が行っています。

◇委員

市内は冬に遊ぶところが少ないのですが、町内会館を子どもの遊び場に利用できるように積極的に町内会へ働きかけることはできますか。地域を巻き込んだ子育てはできませんか。また、防災訓練を幼稚園、保育所、小・中学校、高校など地域で取り組んで行くことはできますか。

◇事務局

市では、地域子育て支援事業として、町内会館へ保育士が出向き、絵本やおもちゃなどを持ち参り、親子で遊ぶ事業を行っています。回数を増やすには、人の配置などの問題があります。また、防災訓練は、各保育所で行っております。

◇委員

小学校と中学校は、合同で防災訓練を行っているところもありますが、人数が多すぎると訓練の動きが悪くなります。災害の種類によって、避難方法も変わります。市役所の防災担当も避難所マニュアルを作成中です。また、幼稚園や保育所と合同でやるのは難しいと思います。地域に保育所等が複数ありますので、市が中心に進めていただきたいと思います。

◇委員

災害、不審者などいろいろなことがあった場合、集団下校は今も行っています。昔は、町内会など地域で災害などの対応をしていたことがありますが、現在、幼稚園や保育園では、災害などがある場合は、動かないで児童を保護者に安全に引き渡すようにします。地域の組織づくりを市として考えていただきたいと思います。

◇委員

基本は、保護者が児童を保育園へ連れて来て、児童を迎えに来て帰ります。保育所には送迎バ

スはありません。小・中学校生が主体的に保育所の児童といっしょに避難するのは難しいと思います。保育所の児童は大人が関わる必要があります。

◇委員

小・中学校では、集団下校の体制ができており、訓練も行っています。

◇委員

ニーズ調査ですが、前回の調査と比較して、サンプル数が減っていますが、就労状況、保育所の利用などで無作為調査ですが、働いている割合の補正など、割合の増減は読み取れるのでしょうか。

◇事務局

今回の調査は、中間年ということで、必要最低限の見直しをすることを考えまして、傾向をつかむことを目的にし、経費削減のため送付数はしぼりました。平成32年度からの次期計画のアンケートは、2,000件ぐらい送付する予定です。項目も増やして、内容を充実する予定です。

◇会長

事務局案と特に大きく異なる御意見はなかったと思いますので、事務局の報告を了承し、ニーズ調査結果報告書については、事務局の報告を了承するというところでよろしいでしょうか。

◇会長

アンケート調査は、今後続けて行くのですか。

◇事務局

平成30年度にアンケート調査を行う予定です。平成31年度はアンケート結果を基に次期計画の策定作業を行う予定です。

◇会長

次回のアンケートには、行政に何をしてほしいかという項目だけでなく、市民としてどういう知恵が出せるか、どういう時間、労力が出せるか、どういう提案をしますかなど、市民として自分への問いかけなどもアンケート項目に盛り込んでほしいものです。

◇事務局

参考にさせていただきます。

◇会長

次に、「3 その他」に入ります。事務局から何かありますか。

◇事務局

本日皆様に御審議いただきました「小樽市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)」につきましては、12月の市議会の厚生常任委員会での報告を予定しているほか、12月8日から来年1月9日にかけてパブリックコメントを実施し、広く市民の方から意見を伺うこととしております。

また、1月中旬にはパブリックコメントで提出された意見への回答を行い、1月末までに「中間年の見直しの最終案」を取りまとめまして、2月中旬に第4回子ども・子育て会議を開催させていただき、委員の皆様にも最終案の審議をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、次回の会議日程につきましては、後日、改めて皆様の御都合を伺いたいと考えております。

説明は以上です。

◇会長

今の説明について、御質問、御意見はありますか。

(発言なし)

◇会長

それでは、委員の皆様から、何かありますか。

◇委員

ニーズ調査結果を見ると、無回答が多いので、質問を工夫して回答できる質問内容にするようお願いします。

◇事務局

参考にさせていただきます。

◇会長

そのほか無ければ、本日はこれで議題を終えましたので、会議はこれで閉会といたします。皆様、お疲れ様でした。